

第35回記念埼玉県スポーツ少年団
《小学生》ソフトテニス交流大会開催要項
(県民総合体育大会)



1 趣 旨

県下のソフトテニススポーツ少年団に所属する小学生団員が一堂に会し、競技を通して団員相互の交流を図ることにより、今後のスポーツ少年団の発展を期する。

2 主 催

公益財団法人 埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団
埼玉県教育委員会

3 主 管

埼玉県スポーツ少年団ソフトテニス部会
熊谷市スポーツ少年団 川口市スポーツ少年団 東松山市スポーツ少年団

4 後 援

埼玉県ソフトテニス連盟 熊谷市ソフトテニス連盟
川口市ソフトテニス連盟 東松山市ソフトテニス連盟
熊谷市教育委員会 川口市教育委員会 東松山市教育委員会
熊谷市体育協会 川口市体育協会 東松山市体育協会

5 協 賛

ナガセケンコー株式会社 ヨネックス株式会社

6 地区交流大会の日程及び会場

(1) 南部地区交流大会

平成26年6月15日(日) 8時30分開会
川口市青木町総合運動公園テニスコート (TEL: 048-251-6893)
※雨天等の予備日: 7月19日(土)

(2) 北部地区交流大会

平成26年7月19日(土) 8時30分開会
東松山市岩鼻総合運動場テニスコート (TEL: 0493-23-7448)
※雨天等の予備日: 7月20日(日)

7 中央大会の期日及び会場

平成26年8月30日(土) 8時30分開会
熊谷さくら運動公園テニスコート (TEL: 048-532-2441)
※雨天等の予備日: 9月6日(土)

8 種 目

- A 小学生4年生以下男子の部
- B " 女子の部
- C 小学生5年生以上男子の部
- D " 女子の部

9 試合方法

- (1) (財)日本ソフトテニス連盟発行の「ソフトテニスハンドブック」で行う。
- (2) 全試合個人戦とし、種目別にリーグトーナメントとする。
- (3) 試合は原則として5回ゲームとする
- (4) 使用球は、ケンコーボールとする。

10 参加資格

- (1) 平成26年度日本スポーツ少年団に登録済みの団員、指導者。
- (2) スポーツ少年団運動適性テストを実施済み又は実施予定の者。
- (3) スポーツ安全保険に加入している者。
- (4) 保護者の参加承認を受けた者。

- (5) 中央大会は、小学生4年生以下の部は地区交流大会上位16位までとする。
小学生5年生以上男子の部と女子の部は上位32位までとする。

11 参加申込先及び締め切り期日

所定の申込書により、下記宛に必着厳守で申し込むこと。

- (1) 南部地区交流大会 5月17日(土)
〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎 5-6-43 上村 和永 宛
urawa.mutsumi.jr@jcom.home.ne.jp TEL: 048-833-3100
- (2) 北部地区交流大会 6月23日(日)
〒355-0021 東松山市神明町 2-19-12 野口 浩行 宛
noguchi.hiroyuki@tepcoco.jp TEL: 0493-25-1490
- (3) 中央大会 8月2日(土)
〒360-0854 熊谷市玉井南 2-55 佐々木悟 宛
orange-st@mx6.ttcn.ne.jp TEL: 090-9388-3425
- (地区交流大会主管者は、各種目出場者に順位を付けて選出のうえ、
地区大会終了後、速やかに記録を添えて、一括申込みを行う。)

12 大会参加費

地区交流大会：1ペア 500円 中央大会：1ペア 500円
(大会受付時に、単位団ごとに申し込みチーム数分を一括して納入する。)

13 雨天時や緊急連絡先の対応

大会名	決定時刻	問い合わせ先
南部地区大会	大会当日午前6時30分	上村和永 携帯 090-2221-1191
北部地区大会	午前6時30分	野口浩行 携帯 090-8870-0795
中央大会	午前5時30分	佐々木悟 携帯 090-9388-3425

14 個人情報の取り扱い

HP等への写真掲載を含む監督(代表者)および選手の個人情報の取り扱いについては、本大会関係に限り利用すること承諾するものとする。

15 その他留意すること

- (1) 参加団は、必ず大会運営委員1名を出すこと(大会終了まで運営に当たる)。申込時に、運営委員の氏名を明記すること。
- (2) 他団選手との混成ペアは、各団の各種目1ペア以内の範囲であれば認める(但し開催当日の監督会議の場で急遽形成された混成ペアはこの数に含めない)。
- (3) 南部地区及び北部地区の選手が混成ペアを形成することは、原則として認めない。格段の理由がある場合は、大会申込み事前に大会委員長の許可を得ること。
- (4) 大会当日、申込選手同士の変更は認めない。
- (5) 選手及び指導者は、スポーツ少年団に相応しく、マナー正しい行動に徹すること。
- (6) 選手は原則として背中にゼッケンを付ける(様式は問わない)。
- (7) 「小学5年生以上の部」に出場する選手は、原則として審判のできる者とする。
- (8) 「小学4年生以下の部」の選手が審判をする際には、必要に応じて所属団の指導者が適切な補助をする。
- (9) 選手の安全とゲームを円滑に進行するため、指導者1名のベンチ入りを認める。
- (10) ベンチ入りする指導者の選手へのアドバイスは、チェンジコート及びファイナルゲームの前に認めるが、ゲーム進行に來たすことなく1分以内を厳守する(給水時間も含む)。
- (11) ベンチ入りする指導者は、審判の判定を覆す様な言動をしてはならない。
- (12) 開会式には、スポーツ少年団旗及び団名プラカードを持参すること。
スポーツ少年団の歌(「若いぼくら」)を歌唱できるようにしておくこと。
- (13) 大会等問い合わせ先
〒360-0854 熊谷市玉井南 2-55 事務局長 佐々木悟 宛
E-mail: orange-st@mx6.ttcn.ne.jp TEL: 090-9388-3425